

水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等

2. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物による畑地化**（10.5万円/10a）
- ② **高収益作物の導入・定着**（2万円（3万円※）/10a×5年間
又は、10万円（15万円※）/10a（一括））
- ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a） ※ 加工・業務用野菜等の場合

3. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

（1 ①の事業）	畜産局飼料課	（03-3502-5993）
（1 ①②の事業）	農産局園芸作物課	（03-6744-2113）
（1 ②の事業）	経営局経営政策課	（03-6744-2148）
（1 ③の事業）	農産局果樹・茶グループ	（03-3502-5957）
（2の事業）	農産局企画課※	（03-3597-0191）
（3の事業）	農村振興局設計課	（03-3502-8695）

※プロジェクトの窓口を担当

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後も計画の
実現をフォローアップ

承認
支援

策定
提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

1. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援（4億円の内数）
国産飼料増産対策事業（18億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（120億円の内数）、
農地利用効率化等支援交付金（20億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（53億円の内数）

2. 高収益作物の導入・定着支援

- ・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,760億円の内数）

3. 生産基盤の整備

- ・農業農村整備事業（3,331億円の内数）、農地耕作条件改善事業（198億円）、
畑作等促進整備事業（22億円）

水田農業の高収益化に係る主な支援措置一覧

項目名	事業名	支援内容	補助率等	お問合せ先
生産を拡大したい	水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成	水田収益力強化ビジョンに基づき、地域の裁量で産地づくりを支援（産地交付金）	定額（地域で設定）	農産局企画課 (03-3597-0191)
		「推進計画」に基づき、 ①高収益作物による畑地化の取組を支援（②とセット） ②高収益作物の導入・定着に応じて支援 ③子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援	①：10.5万円/10a・1回限り ②：2(3※)万円/10a×5年間 又は10(15※)万円/10a（一括） ※ 加工・業務用野菜等の場合 ③：1万円/10a	
モデル産地、 新しい産地をつくりたい （技術の導入・実証等）	時代を拓く園芸産地づくり支援	加工・業務用野菜等の作柄安定技術の導入等を支援	定額（15万円/10a）	農産局園芸作物課 (03-3501-4096)
	果樹農業生産力増強総合対策	水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等の取組を支援 [優先採択]	定額、1/2以内	農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
	国産飼料増産対策事業	子実用とうもろこしの生産利用体系の構築に向けた実証の取組を支援 [優先採択]	定額、1/2以内	畜産局飼料課 (03-6744-7192)
機械・施設等を導入したい	強い農業づくり総合支援交付金	産地の収益力強化に必要な集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設等の整備等を支援 産地基幹施設等支援タイプ [優先枠]	1/2以内等	農産局総務課 生産推進室 (03-3502-5945)
	農地利用効率化等支援交付金	経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援 [集約型農業経営優先枠内での優先採択]	3/10以内	経営局経営政策課 (03-6744-2148)
耕作条件を改善したい、 基盤整備を行いたい	農業競争力強化基盤整備事業（公共）	汎用化・畑地化のための基盤整備等を支援 [優先採択・優先配分・計画策定の助成期間を延長]	1/2等	農村振興局 水資源課 (03-3502-6246) 農地資源課 (03-6744-2208)
	農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業	基盤整備の機動的な推進、高収益作物への転換に向けた計画策定～営農定着に必要な取組を一括支援 [優先採・優先配分]	1/2、定額等	

水田活用の直接支払交付金等

【令和7年度予算概算決定額 287,000 (301,500) 百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等**を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大 (麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha [令和12年度まで])
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大 (飼料用米：70万t、米粉用米：13万t [令和12年度まで])
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援**します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくりに向けた取組を支援**します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

4. 畑地化促進助成

水田を畑地化し、**高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援**します。

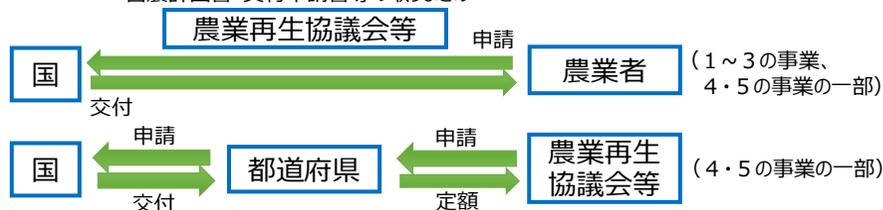
5. コメ新市場開拓等促進事業 11,000 (11,000) 百万円

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。*7

*7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a*1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a*2

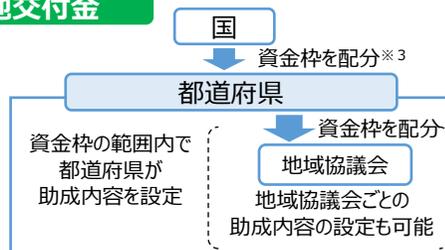
*1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

*2：飼料用米の一般品種について、令和7年度については標準単価7.0万円/10a（5.5～8.5万円/10a）、令和8年度においては標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする

<交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
- ・ 水張りは、水稻作付けにより確認することを基本とする。ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなす。

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約*4（3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分）	1万円/10a

*3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

*4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畑地化促進助成（令和6年度補正予算と併せて実施）

- ① 畑地化支援*5：10.5万円/10a
 - ② 定着促進支援*5（①とセット）：2万円（3万円*6）/10a×5年間
または10万円（15万円*6）/10a（一括）
 - ③ 産地づくり体制構築等支援
 - ④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）
- *5：対象作物は、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）
- *6：加工・業務用野菜等の場合

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価：15万円/10a(定額)）

また、国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

2. 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業（R6補正予算）

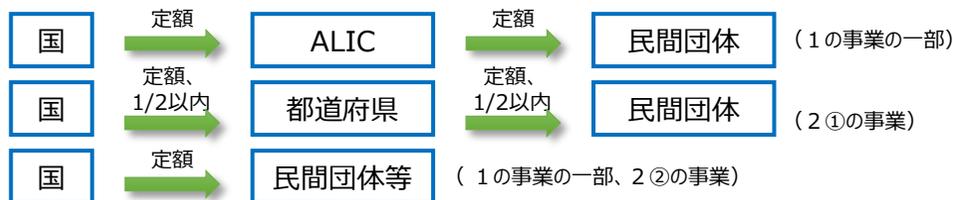
① サプライチェーン構築推進事業

複数産地と実需者が連携した国産野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入等に係る経費を支援します。

② サプライチェーン連携強化推進事業

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等の実証経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

加工・業務用野菜の周年安定供給への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水対策
- 病害虫防除対策
- 風害対策等

国産野菜サプライチェーンの連携強化への支援



国産野菜サプライチェーンの構築

- ・実需者と複数産地の連携に向けた生産、流通体制の構築、新たな加工・業務用野菜の生産を行うための調査、実証



栽培実証



農業機械等のリース導入

実需者のニーズに合った
安定的な供給の実現



国産野菜サプライチェーンの連携強化

- ・産地、実需者が連携して行う合理化の取組の実証



生育予測システムの導入



データ共有、有効活用

サプライチェーン内のデータの有効活用
と情報共有の体制合理化

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

果樹農業生産力増強総合対策

【令和7年度予算概算決定額 5,323 (5,054) 百万円】

<対策のポイント>

国内外の需要に応えていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植等**の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大 (283万t [平成30年度] →308万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファームの整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等**に要する経費を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木について、**省力的な苗木生産設備の整備や、契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**を支援します。また、**国産花粉の安定生産・供給に向けた取組**を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等**コンソーシアムの実証**の取組を支援します。併せて、モデルを全国に展開させる取組を支援します。



<事業イメージ>

省力的な樹園地への改植・新植

【改植(括弧内は新植)の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111(108) 万円/10a (根域制限栽培)	73(71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23(21) 万円/10a	17(15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a × 4年分 ※ 幼木管理経費(品目共通)	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者(見込含む)が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援
(代替園地に対し、11.2万円/10a × 5年分 = 56万円/10a)

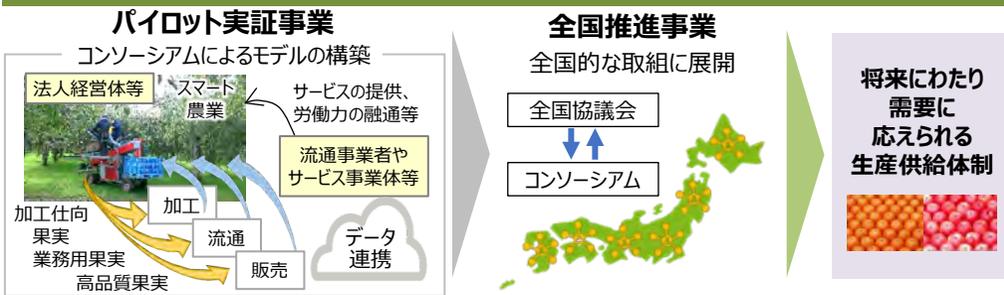
新たな担い手の確保・定着の促進



<支援内容>

- ・果樹型TFの整備(改植、小規模園地整備等)
- ・果樹型TFの管理(技術指導・管理委託等の経費)

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



【お問い合わせ先】 (1~3、5の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957) (4の事業) 園芸作物課 (03-3501-4096)

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進等**の取組を支援します。

<事業目標>

○ 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 飼料生産組織の体制強化等支援事業

1. 飼料生産組織の体制強化等支援事業

飼料生産組織の人材確保・育成や、人員・機械の有効活用を推進するため、オペレーター確保のための**募集活動**や、**大型特殊免許**や必要な技術資格の**取得**、人材育成のための**研修**、人員・機械の**有効活用状況調査**を支援します。



飼料生産組織の体制強化による国産飼料の生産作業受託や生産・販売の拡大

2. 国産濃厚飼料生産の推進

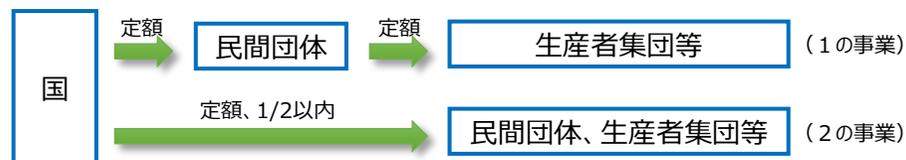
2. 国産濃厚飼料生産の推進

子実用とうもろこしや**未利用資源**等の国産濃厚飼料の生産技術実証・普及を行う際に必要な**検討会の開催**や**専門家による現地指導**、**必要な資材費**等を支援します。



・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及
・未利用資源等の利用技術の実証・普及

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課 (03-6744-7192)

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が**経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実**します。

<事業目標>

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

<事業の内容>

1. 地域農業構造転換支援タイプ

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、**地域の中核となる担い手**に対し、**農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援**します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画の目標地図に位置付けられた者が、融資を受けて、**経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援**します。

また、**スマート農業、集約型農業経営、農業生産のグリーン化**の取組について、**優先枠**を設けて支援します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

3. 担い手確保・経営強化支援事業 【令和6年度補正予算額】2,707百万円

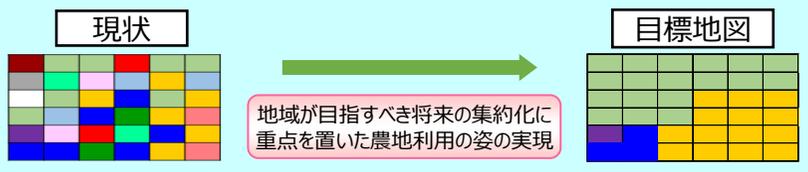
担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

<事業イメージ>

令和6年度末までに地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

○ 将来像が明確化された地域計画が策定された地域において、地域農業構造転換支援タイプにより、担い手の農地引受力の向上等に**必要な農業用機械・施設の導入を支援し、地域計画を早期に実現**

- 地域農業構造転換支援タイプにおいては、
 - ・ 地域計画に掲げられた**農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域**において、
 - ・ 地域の農地の引受けや農作業受託の**中核となる担い手**の農業用機械・施設の導入を支援。
 - ・ また、中長期的に更なる規模拡大等を計画する場合は、**農業用機械のリース導入も可能**。



地域農業の維持・発展

(この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施)

<事業の流れ>



強い農業づくり総合支援交付金

【令和7年度予算概算決定額 11,952 (12,052) 百万円】

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで]）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域 [2028年度まで]）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで] 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進**に必要な**施設の整備等**を支援します。

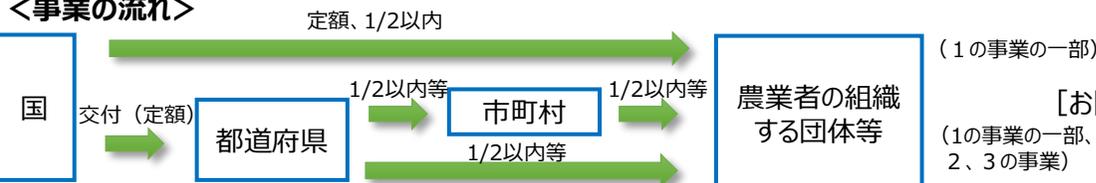
3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に**必要なストックポイント等の整備**を支援します。

農業構造の転換を支援	1 食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金） ・助成対象：整備事業（農業用施設） ソフト支援（農業用機械、実証等） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：整備事業 20億円/年 ソフト支援 5,000万円/年 } × 3年 【拠点事業者】 農業法人、食品企業等 【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等 作成 食料システム構築計画（3年） 新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。	食料システム構築計画のイメージ  【①生産安定・効率化機能】 ソフト：新技術の栽培実証 ハード：高度環境制御栽培施設 等 拠点事業者 + 連携者 【②供給調整機能】 ソフト：出荷規格の実証 ハード：集出荷貯蔵施設 等 【③実需者ニーズ対応機能】 ソフト：GAPの導入 ハード：農産物処理加工施設 等
	2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金） ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等 優先枠の設定 物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援 重点政策の推進 2.①のメニューとは別枠でみどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備	
	3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金） ・助成対象：卸売市場施設 共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円	

「食料システム構築計画」に基づき①～③の機能の具備・強化を支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 (3の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

農業競争力強化基盤整備事業 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 67,763 (67,795) 百万円】
【令和6年度補正予算額 98,840百万円】

<対策のポイント>

農業競争力強化を図るため、農地中間管理機構等とも連携し、農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の更新・長寿命化等を行い、担い手への農地集積・集約化や高収益作物への転換、水利用の効率化、水管理の省力化等を推進します。

<政策目標>

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の全体像>

1. 農業競争力強化農地整備事業

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、生産効率の向上、高収益作物への転換等を行う農地の大区画化・汎用化など、農地の整備を推進します。

2. 農地中間管理機構関連農地整備事業

農地中間管理機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担によらずに行う基盤整備を支援します。

3. 水利施設整備事業

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT活用等により水利用の効率化、水管理の省力化を図ります。

4. 畑地帯総合整備事業

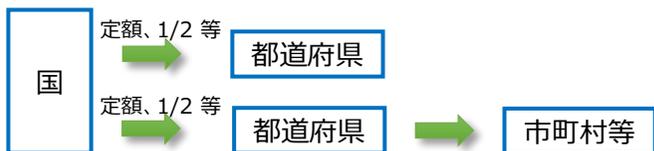
畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における畑作物・園芸作物を導入した営農体系への転換のための汎用化・畑地化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

農業競争力強化を図るための基盤整備



【お問い合わせ先】 (1、2の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)
(3、4の事業) 水資源課 (03-3502-6246)

<事業の流れ>



<対策のポイント>

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、生産効率の向上、高収益作物への転換を図る農地の大区画化・汎用化など、農地の整備を推進します。

<事業目標>

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上 [令和7年度まで]）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 農地整備事業

地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に実施

2. 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定

3. 草地畜産基盤整備事業

草地に立脚した畜産経営の展開に必要な草地の基盤整備等を実施

4. 農業基盤整備促進事業

畦畔除去、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を実施

<事業イメージ>

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。

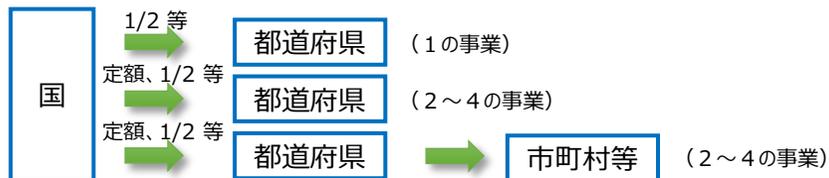


(事業前) 小規模で不整形な農地



(事業後) 大区画化・整形した農地

<事業の流れ>



暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。

【お問い合わせ先】 (1、2、4の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

(3の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

<対策のポイント>

農地中間管理機構への貸出しが増加する中、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあることから、**機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担によらずに行う基盤整備**を支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農地整備事業

- 一般型：区画整理、暗渠排水、客土、農業用排水施設等
- 省力化整備型：基盤整備済地区における畦畔拡幅や法面の緩傾斜化等の省力化整備

2. 実施計画等策定事業 農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定

【実施要件】※ 下線部は拡充内容 ※ 地域計画の策定を要件化(令和7年度申請分以降)

<共通>

- 農地中間管理権等：事業施行地域内農用地の全てで①～③のいずれかを満たすこと
- ①機構が農地中間管理権を有する農地
 - ②機構が農業経営又は農作業の委託を受けている農地
 - ③機構が所有する農地

受益面積：10ha以上（中山間地域、事業主体が市町村の場合は5ha以上）

農地中間管理権等の期間：事業計画の公告日から15年以上あること

<一般型>

集団化等：全ての事業施行地域内農用地が担い手に集積され、事業完了後5年以内に8割以上を担い手に集団化

収益性の向上：事業完了後5年以内（果樹等は10年以内）に販売額20%以上向上又は生産コスト20%以上削減※等
 ※生産コスト削減の場合は、20%以上削減に加え、米の生産コストが9,600円/60kg以下 又は 麦・大豆等へ3割転換 等

<省力化整備型>

対象：中山間地域等のうち過去の整備により一般型要件を達成している地区

集団化等：未集団化又は未集約化農地の8割以上を集団化又は集約化

保安全管理コスト：20%以上削減

<事業の流れ>

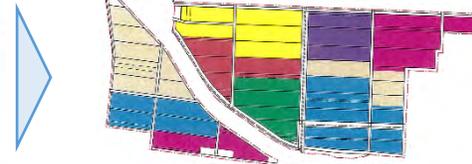


<事業イメージ>

機構が借り受けている、まとまりのある農地等を対象に区画整理等を実施（機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能）

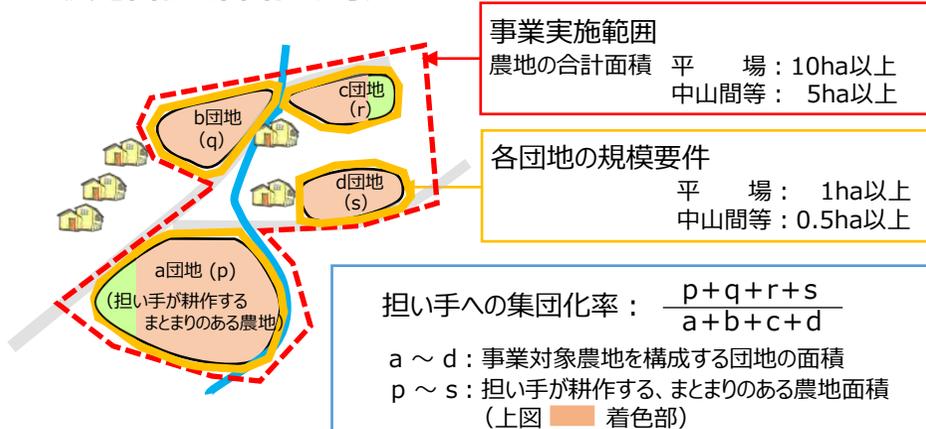


(施工前)



(施工後)

<農地面積・集団化の考え方>



農業競争力強化基盤整備事業のうち 水利施設整備事業 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 67,763 (67,795) 百万円の内数】
 (令和6年度補正予算額 98,840百万円の内数)

<対策のポイント>

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT活用等により水利用の効率化、水管理の省力化を推進します。

<事業目標>

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合（10割 [令和7年度まで]）

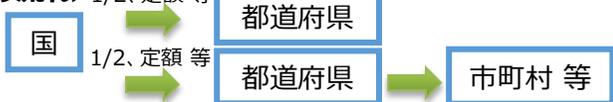
<事業の内容>

- 1 基幹的な農業水利施設等(ダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等)の整備**
地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施します。
- 2 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編**
機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施します。
- 3 流域治水対策の推進**
 - ① 農業用ダムの放流施設の整備や堆砂対策、水位計等の水管理システム整備を実施します。
 - ② 田んぼダムに取り組む地域において基幹から末端までの施設を一体的に整備します。
 - ③ 流域治水プロジェクトに位置付けられた農業水利施設を整備します。
- 4 脱炭素化の推進**
小水力発電施設の導入や用排水機の省エネ化等を加速して脱炭素化を推進します。
【附帯事業】 省エネ化の取組によるエネルギー消費効率の改善に対する促進費を交付
- 5 戦略作物(麦・大豆等)の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立**
 - ① 担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施します。
 - ② 作付転換に伴う農業水利施設の集約・再編等を実施します。
 - ③ 転作作物を導入した営農に必要な排水施設の整備等を実施します。
【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費、作付転換に応じた推進費を交付
- 6 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備**
ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施します。
- 7 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等**
水利用の調整や施設計画・機能保全計画の策定を実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【実施要件】 受益面積200ha以上 等
 ※ 5 ①において地域計画の策定を要件化
 (令和7年度申請分以降)
 ※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)

<対策のポイント>

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における畑作物・園芸作物を導入した営農体系への転換のための汎用化・畑地化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

<事業目標>

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1 畑作経営の体質強化に必要な畑地かんがい等の生産基盤や営農環境の総合的な整備
畑地帯における畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備等の総合的な基盤整備を実施するもの

〔営農用水施設や土層改良、水管理施設の整備等は単独でも実施可能〕

【附帯事業】

中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費を交付

高収益作物の導入面積割合に応じた促進費を交付

【実施要件】 受益面積20ha（畑地帯総合整備中山間地域型は10ha）以上

（樹園地については受益面積5ha以上※（0.5ha以上の団地の合計））等

※ 優良品種・品目の導入に取り組む場合

2 水田地帯における畑作物・園芸作物の導入・定着に向けた汎用化・畑地化のための整備
パイプライン化や排水改良等による水田の汎用化・畑地化等の基盤整備を実施するもの

【附帯事業】

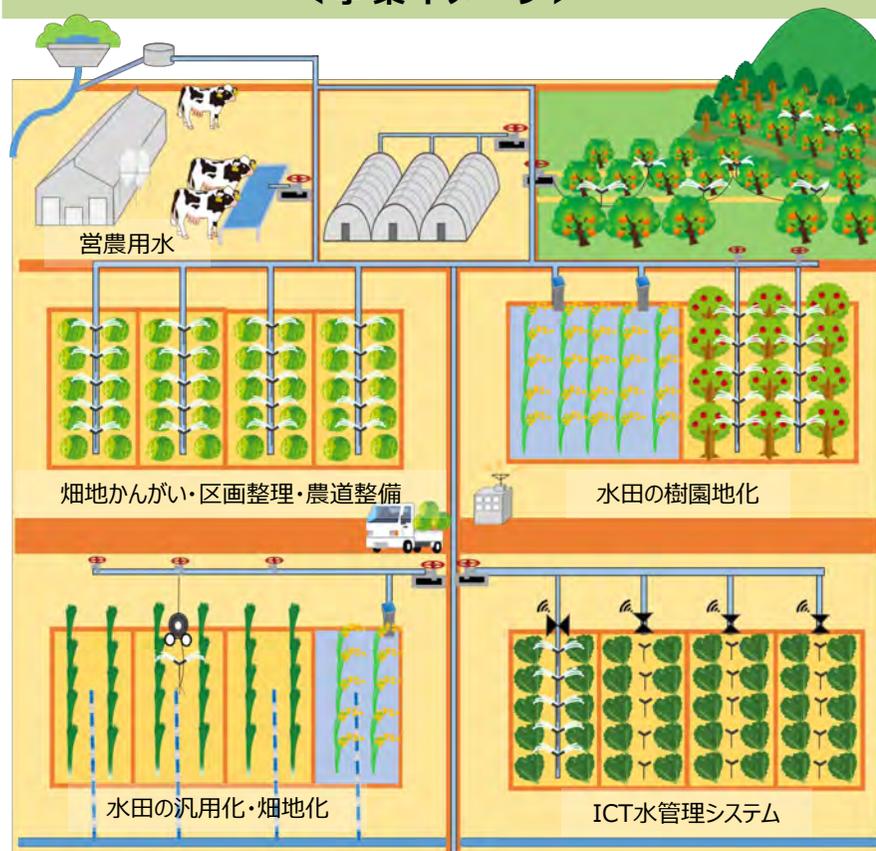
高収益作物の導入面積割合に応じた促進費を交付 等

【実施要件】 受益面積20ha（中山間地域等 10ha）以上

（事業実施区域の5割以上で畑作物・園芸作物を作付けする場合は5ha以上） 等

3 実施計画策定事業

事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定のための調査・調整等



<事業の流れ>



※ 1のうち担い手育成対策において
地域計画の策定を要件化
(令和7年度申請分以降)

農地耕作条件改善事業

【令和7年度予算概算決定額 19,843 (19,843) 百万円】

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

- 1. 農地集積促進**
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。
- 2. 高収益作物転換**
高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。
- 3. スマート農業導入**
スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。
- 4. 病害虫対策**
農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。
- 5. 水田貯留機能向上**
水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。
- 6. 土地利用調整**
多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、**機構集積推進費**の活用が可能
 ※高収益作物の転換割合に応じ、**高収益作物導入促進費**の活用が可能
 （事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、**高収益作物導入推進費**の活用が可能）

※下線部は拡充内容

【実施区域】 農振農用地のうち地域計画の策定区域等
 【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2人以上 等

<事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善への支援



高収益作物への転換に向けた支援



スマート農業導入への支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策への支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

畑作等促進整備事業

【令和7年度予算概算決定額 2,200 (2,200) 百万円】

<対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備や農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1 ハード事業

畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備**、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良やパイプライン化等**の基盤整備を支援します。

2 ソフト事業

実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植支援、作付転換支援等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

<事業イメージ>

畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援



畑地かんがい施設の整備



農道整備による輸送効率の向上



畑の排水改良

水田地域の作付転換への支援



暗渠排水の整備



野菜・果樹への転換

【実施区域】 農振農用地（畑作物・園芸作物が作付けされる農地）等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上、
工事期間原則5年以内 等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)

水田農業高収益化推進計画に係るスケジュール(令和7年度予定)

活用事業名	要望調査、公募・申請	採択・予算割当	推進計画の提出期限
時代を拓く園芸産地づくり支援事業			
大規模契約栽培産地育成強化事業	2月上旬～2月下旬	5月下旬	1月末
果樹農業生産力増強総合対策	4月上旬～5月上旬	6月末	4月末
国産飼料増産対策事業 (国産濃厚飼料生産の推進)	2月上旬～2月下旬	3月下旬	1月末
強い農業づくり総合支援交付金 (産地基幹施設等支援タイプ)	1月中下旬～2月中旬	4月当初	1月下旬
農地利用効率化等支援交付金	2月上旬～3月上旬	4月当初	2月中旬
基盤整備事業			
国営かんがい排水事業のうち 高収益作物導入促進事業 国営農地再編整備事業 国営緊急農地再編整備事業	事前調査の実施状況等 に応じて対応	4月当初	1月末
農業競争力強化農地整備事業 農地中間管理機構関連農地整備事業 水利施設等保全高度化事業 中山間地域農業農村総合整備事業	(R6)11月末		
農地耕作条件改善事業 畑作等促進整備事業	随時	随時	随時
水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進 助成 畑地化促進事業	12月下旬～3月中旬	—	6月末

注：上記のほか、各事業において年度途中に行う追加公募で優先採択等の活用を希望する場合、提出期限は追加公募の申請期限と同時期とする。